

農委広報

かみのやま

第149号

平成30年11月22日発行

(編集・発行)

上山市農業委員会

電話 023-672-1111

FAX 023-672-1112

担い手サミットが



開催されました！



右：蔵王ウッディファームでの現地研修

下：情報交換会で加勢鳥・加勢太鼓を披露



11月8日から9日にかけて、「第21回全国農業担い手サミット in やまがた」が開催されました。このイベントは、全国の農業の担い手が一堂に会し、交流や情報交換を通じて、経営改善や地域農業の発展につなげることを目的に、毎年開催されているものです。今年は、全国から2,100人の担い手農家関係機関が参加しました。

氷のように輝き、たくましい未来へ」です。8日は山形国際交流プラザで全体会が行われ、その後県内8会場に分かれて情報交換会が開催されました。9日は県内32コースで、現地研修会が行われました。

全体会には、皇太子殿下が御臨席され「皆さんが大切な役割を果たす農業を担い地域のリーダーとして農業・農村の発展に日頃から意欲的に取り組まれていることを心強く感じます。この山形の地において、全国から集まった農業の担い手の皆さんが、互いの知見や情報を交換し合い、共に将来あるべき農業の姿を探索されることは、日本の農業と各地域の発展のために、誠に意義深いことと思います」との御言葉がありました。

東南村山地域の情報交換会は山形市のパレスグランデールにて行われ、来県なさった方との交流を楽しみました。また、アトラクションでは、上山市の加勢鳥・加勢太鼓が披露され会場を盛り上げました。

全国から来県された方々と情報交換する中で、大規模農業・スマート農業等に取り組まれていることに大変感銘を受けました。関連記事が2ページにあります。【後藤敏秀委員】

新規就農者激励会を開催

9月25日、市役所にて平成30年度の新規就農者激励会を開催しました。今年度は6人の方が新規就農者となり、

県外から就農された方もいます。花谷会長から「農業委員会は全力で皆さんをサポートするので、志を持って取り組んでほしい」との言葉がありました。また、横戸市長からは「農業は天候に左右され、大変なこともあるが頑張つてやつてほしい」との激励がありました。

参加者からは、「おいしい果物を作りたい」「販売にも力を入れていきたい」「自分の子ども達にも農業の良さをわかってもらえるように伝えていきたい」という抱負がありました。皆

さんの農業に対する強い意気込みと、夢に向かっていく気持ちを感じられました。

農業委員からは「人と人の繋りも大事なことで、地域の人達と交流を深めていってほしい」「ネット販売が多くなっているが、詐欺被害に十分気を付けてほしい」という話がありました。

農業経営は、自然・天候に左右され、農産物価格の自己決定等難しい点も多いです。悩んだ時は先輩、仲間に相談しながら取り組んでほしいと思います。また農業は、健康第一ですので、健康で楽しみながら、大きな夢に向かって活躍されることを期待します。

(渡邊智春委員)

平成30年度
新規就農者のみなさん
(耕作地・営農部門)

大場 裕輝さん
(小穴・果樹+水稻)

紫安 史孝さん
(小穴・果樹)

鈴木 澄子さん
(小穴・果樹+野菜)

早坂 逸美さん
(相生・果樹+野菜+水稻)

高橋 修さん
(小倉・花き+花木)

酒井 多聞さん
(原口・果樹)



激励会参加者からひとこと

小穴で「虹の谷のアルコアーナ農園」OPEN！アルコバレーノはイタリア語で「虹」の意味です。丸い虹のような人の輪をつくるのが私の夢です。(鈴木 澄子さん)

1日1日を全力で！(早坂 逸美さん)

県外からの新規就農です。まずは気候に慣れ、雪に慣れ良いブドウをつくりたいと思います。よろしくお願い致します。(酒井 多聞さん)

美味しいものを世代をこえて作れるように。ひたすらに。(紫安 史孝さん)



左から、鈴木 澄子さん、早坂 逸美さん、酒井 多聞さん、紫安 史孝さん

担い手サミット 現地研修会に参加して

11月9日に、担い手サミットの現地研修会が行われました。東南村山地域現地研修会は、「蔵王の豊かな恵みを受け、多彩な農業を未来につなぐ」をテーマに、①土地利用型作物・畜産コース②果樹コース③野菜コース④花きコースの4コースが用意されました。私が参加した②果樹コースでは、全国から42人が参加し、JAてんどうラ・フランスセンター、株式会社高橋フルーツランド、有限会社蔵王ウッドファーム、檜下宿丹野こんにやく及び上山城を視察しました。

参加者はラ・フランスセンターのコンテナ10万ケースを貯蔵できる追熟用大型冷蔵設備に驚き、高橋フルーツランドのお客様目線に立った経営理念の先見性に関心を示していました。蔵王ウッドファームでは、一個人の農業者が醸造設備を持ち、新たな手法で経営していることに感嘆していました。上山の不利な地形風土を上手に利用して農業経営を行っていることを、参加してくださった皆さんにアピールでき、実り多い内容になったのではないかと思います。

(井上隆市委員)

認定農業者と 意見を交換



農業委員会と認定農業者との懇談会が、8月24日市役所で開催され、新規就農者1人を含む、27人が参加しました。

懇談会では、有害鳥獣捕獲や補助金、担い手の減少問題等に関する意見が交わされました。終了後には懇親会が行われ、より活発な意見交換や苦労話等で盛り上がりました。

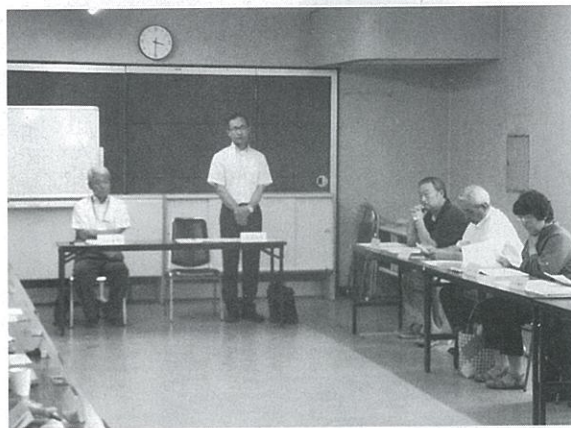
耕作放棄地を水田にもどした方の話では「生まれ育った場所が荒れていくのを見るのは忍びない。一人でやることは限られるがなんとかしたいという気持ちでやっている。ただ、農地や補助金に関する確かな情報がほしい」とのことでした。地域の農地を守り、生かすという精神に感銘を受けるとともに、彼の知りたい情報にほとんど答えられない自分の知識のなさを痛感しました。

私は農家ではなく小さな工場の経営者です。昨年の制度改正で、農業者以外で中立的な立場で公正な判断が出来る者を1人入れる、という主旨のもと任命された委員です。

農地が宅地、商業用地等に転用され

農業以外に就業する人が年々増えてきています。農村でさえ農業者が少数派になるなか地域内での人付き合いを大切に、適切な知識を身につけ、農業者に少しでも役に立つアドバイスが出来る委員になりたいと考えています。

(大澤健一委員)



農業委員会と認定農業者との懇談会の様子

自然災害に備える

今年は、大雪から始まり、地震、干ばつ、大雨、台風といった自然災害が多い年でした。自然災害の前線で農家の皆さんにどのような対応をしているかを、JAやまがたの土屋弘之さんにお聞きしました。

自然災害前には、広報巡回車で災害への注意をお知らせし、各農家には災害への注意と対応策のチラシを配布します。災害後は、見回りで被害状況を把握し、病虫害防除の徹底指導と管理作業の要点をチラシで知らせます。また、ハウスの倒壊等の被害にあった場合には、助成金の紹介、国・県からの支援情報の提供をしています。万が一に備え、防除説明会の時に、NOSAI山形から農業共済制度について説明してもらっているそうです。農業者の高齢化が進んでいるので、なるべく早く災害に対応できるように、迅速に情報と対応策を提供するようにしているということでした。

近年は、今まで経験したことのない自然災害が起きています。情報と備えが大事です。インターネットでも情報を得ることが出来ます。山形県農業情報サイトやまがたアグリネット(あぐりん)等の活用も役に立ちます。また、地域、部会、組合での意識統一と情報共有も重要だと思っています。

私は今一度、自然災害への備えと経営について、家族と話し合わなければならないと思いました。最後に、何よりも命が大事です。自然災害時の危険な状況で、農作物が気になっても絶対無理はせずに、自分の身を守ってください。(吉田とも委員)

事務局からのお知らせ

▼農地を相続したら、

不動産の所有者が死亡した場合、法務局で相続登記の手続をする必要があります。相続登記を長年しないまましていると、手続がより面倒になる可能性があるので、ご注意ください。さらに、農地の相続登記が完了した後に、農業委員会への届出が必要です。忘れずに届出をしてください(届出用紙は、農業委員会事務局に備え付けてあります)。

▼農地に盛土をする時は、

「田を畑にする」、「水はけを良くするため盛土をする」など農地を改良する場合は、農業委員会に農地改良届を提出する必要があります。改良した農地に作付をした後には、完了届を提出してください。

▼農業者年金で豊かな老後を！

農業者年金は、農業者のための頼れる公的年金です！農業者の方なら広くご加入いただけます。

◎農業者年金の主なメリット

①女性に優しい(奥様も単独で加入可能)②手厚い政策支援(保険料補助)③税制面で大きな優遇
詳しくは、農業委員または事務局へお問い合わせください。

イノシシから農地を守るために



永野地区では、中山間地域等直接支払制度及び市の補助金を利用して、イノシシによる農作物被害対策のために電気柵の設置を行っています。永野地区は、標高3〜400メートルの高台で、地区全体の面積は約50haです。また、15年程前には場整備が行われ、農作業のしやすい地域です。

しかし4年前からイノシシによる農作物被害が年々増加し、翌年の耕作・作付をやめようかという農家も現れはじめました。そういったなか、せっかくの農地を荒らすのはもったいないとの声があがり、イノシシ対策のため地区民で話し合いを行い、電気柵を設置することになりました。電気柵を設置するにあたりその費用が問題となりましたが、補助金等を利用して、地区内のほとんどの水田に電気柵を設置することができました。中山間地域等直接支払制度を利用するにあたり、集落協定を締結する必要がありますが、集落協定



電気柵で守られている農地

には50人が参加しそのほとんどが稲作農家です。また、農協の担当者を招いて電気柵の管理方法の講習会を行いました。その結果、イノシシによる被害がまったく無くなり大変喜んでいました。その一方で、電気柵の設置が出来なかった農地は、場所によっては被害がみられました。

今後も、地区としてイノシシの被害対策に取り組んでいく予定です。そのためにも、被害対策の補助金の見直しや有害鳥獣の捕獲、中山間地域等直接支払制度の継続を期待します。

(山川光照委員)

農地パトロールを実施

農地パトロールは、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消及び違反転用の発生防止・早期発見のために、毎年農業委員会が実施しています。今年度は8月から9月にかけて、地区ごとにパトロールを行いました。

経営(耕作)者の高齢化等の理由で耕作を止めてしまうと、農地はあつという間に荒れ果て元に戻すのが大変になるだけでなく、近隣の農地にも迷惑がかかる事になります。特に果樹の施設(ハウス等)をそのままにして止めてしまうとなおの事大変になります。やむを得ず止めてしまうのだとは思いますが、止めてしまう前にぜひ最寄りの農業委員・農地利用最適化推進委員へ相談してください。

荒れてしまった農地を耕作放棄地と言いますが、好きな言葉ではありません。放棄した訳ではなく、出来なくなってしまうだけで続けたいのだと思います。農地等が荒れて好ましく思う人はいません。別の呼び方(耕休地、耕待地、耕頼地等)はないのでしょうか。荒れる前に対策をして、農地の適正な利用・保全に努めていきたいと思います。(佐藤秀雄推進委員)



農地パトロールの様子

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：一か月700円(送料込み)
- 申し込み：農業委員会へ